

平成十九年十月五日受領
答弁第六〇号

内閣衆質一六八第六〇号

平成十九年十月五日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国において日本語研修を終えた外国人研修生に対する外務省の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国において日本語研修を終えた外国人研修生に対する外務省の対応に
関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成十九年八月十五日内閣衆質一六七第四号）七及び八について述べたとおりであり、外務省として、研修の修了者に対し、研修参加等に関する追跡調査を行うとともに、駐日大使館に勤務する研修修了者を各種行事に招待するなどの働きかけを行っている。

三について

これまでの追跡調査の結果も踏まえ、例えば、研修修了後も、各研修修了者と我が国関係者との間に築かれた貴重な人脈をいかせるよう、各研修参加者と引き続き緊密な接触を維持することとしている。今後とも、研修修了者への働きかけや接触を一層行っていくことにより、更に研修修了者との関係強化に努めていく考えである。